

第3回 研究会合

取扱注意書類

**CONFIDENTIAL**

『 東日本大震災 復興ビジョン打ち出しのための緊急会合 』  
(東北関東大震災)

議員各位

顧問 石原信雄 元官房副長官

第3回ブレイン・ストーミングのための検討素材

平成23年 7月5日 11:00～12:30

幹事 鈴木 浩二 / 唐津 一

**Emergent Meeting for Formulating  
a Post-East Japan Earthquake Rehabilitation Vision**

Non-Partisan Meeting Members

Advisor: Nobuo Ishihara,  
former deputy Chief Cabinet Secretary

Third Brain Storming

Venue : Koji Suzuki office

**11:00 – 12:30, July 5, 2011**

Organizer : Koji Suzuki, Producer / Prof. Hajime Karatsu

『東日本大震災 復興ビジョン打ち出しのための緊急会合』

超党派議員各位 顧問:石原信雄 元官房副長官  
幹事: 唐津 一 鈴木 浩二

第三回 プレインストーミング

平成 23 年 7 月 5 日(火) 11 時~12 時 30 分

検討素材項目:

|   |  |      |
|---|--|------|
| ■復興試案の構図-1  | 被災地の行政復興と「成長戦略を持つ産業復興」に向けて復興ビジョン・復興特区プロジェクト “東北 Eco-Hub” | 1    |
| ■ 同 -2  | 被災地を含む『日本の復興原資の獲得戦略』と、内需パイの被災地への還元                       | 2    |
| ■ 同 -3  | 同・要約   | 3    |
| ■ 同 -4  | 同・要約(英文)   | 4    |
| ■ 同 -5  | 「被災地復興を含む、東京・姉妹事業-天津エコシティとの共同の新産業づくり」への事業の構造図            | 5    |
| ■復興ビジョン・復興特区プロジェクト -1   | 『エコシティ + 自動車新産業特区』 / 特恵化のための検討項目                         | 6    |
| ■復興ビジョン・復興特区プロジェクト -2   | 『次世代製造・サービス産業開発特区』                                       | 12   |
| ■復興ビジョン・復興特区プロジェクト -3   | 『復興特区港湾・空港 + 後背地開発(エンタープライズゾーン)』                         | 14   |
| ■復興ビジョン・復興特区プロジェクト -4   | 『水産復興特区』 ※慎重な検討が必要。                                      | 16   |
| ■産業復興に向けた「対日投資 及び日本との新産業・姉妹プロジェクト」のためのコンソーシアム紹介 (政府、政府系企業等)<br>(阪神淡路震災時の下河辺復興委員長への復興投資コンソーシアムとして、鈴木が構成・提案した同コンソーシアム。) |  | 17   |
| ■復興試案 要約メモ (第二回会合) 「一国多制度による復興政策」他の提言   |  | 19   |
| ■「復興ビジョン打ち出しのための緊急会合」 会合記録写真  |  | 20-1 |
| ■「復興ビジョン打ち出しのための緊急会合」 第二回 議事録 2011年4月29日  |  | 20   |
| ■「復興ビジョン打ち出しのための緊急会合」 第一回 議事録 2011年3月31日  |  | 27   |

|   |      |
|---|------|
| ■産業復興への先行姉妹事業となり得る「天津エコシティ(温家宝首相主導)」における<br>交渉・打合せ会合 於:天津、東京  | 34   |
| ■東日本大震災の産業復興への先行姉妹事業として提案。<br>「天津エコシティ」(中国政府、シンガポール政府 共同開発)のプロジェクト紹介<br>——「日本—新産業巨大プロジェクト(中国)」とを結ぶ先行姉妹事業として推進中。<br>(鈴木+日本チーム+海外コンソーシアム) |      |
| ■ 同 現推進構造図 -1   | 36   |
| ■ 同 -2  |      |
| ■ 同 -3  |      |
| ■ 同 -4  |      |
| ■ 同 -5  |      |
| ■「経済ハブ化推進会合」 第一回～第六回 出席者、資料配布説明リスト  | 41   |
| ■「経済ハブ化推進会合」 会合記録写真   | 41-1 |
| ■「日本の経済ハブ戦略」——『日本創成のための成長戦略 基本法(仮称)』<br>総合戦略表 環境切り口の“Economic Hub Vision”/“First World Ecology Hub”<br>5年間で100兆円の市場創出、300万人の雇用創出        | 42   |
| ■「経済ハブ化推進会合」 要旨メモ 第一回(2008年12月)～第五回(2009年9月9日)  | 43   |
| ■「経済ハブ化推進会合」 第六回 議事録 2010年4月12日<br>ゲスト: 石原信雄 元官房副長官   | 46   |
| ■「経済ハブ化推進会合」 第五回 議事録 2009年9月9日<br>ゲスト: 石原信雄 元官房副長官  | 55   |
| ■「経済ハブ化推進会合」 第二回 議事録 2009年2月5日<br>ゲスト: 末吉興一 総理補佐官・元九州市長   | 63   |
| ■「日本の経済ハブ戦略」——『日本創成のための成長戦略 基本法(仮称)』<br>基本法・草案 2010年3月改訂版(原案は2009年5月)   | 66   |
| ■「日本の経済ハブ戦略」——『日本創成のための成長戦略 基本法(仮称)』<br>総合戦略表(英文)   | 75   |
| ■「日本の経済ハブ化推進」紹介記事 (The Straits Times 2009年9月12日掲載)<br>「日本はリージョナル・ハブを模索する。」——長期ビジョンのある経済の青写真を研究中   | 77   |

|  |    |
|--|----|
| ■震災復興に向けた「一国多制度の産業振興策」報告書【抜粋】<br>---- 経済特区提案(鈴木→下河辺委員長、貝原知事)を受けて。<br>財団法人 阪神・淡路産業復興推進機構 副理事長 大角晴康氏 | 78 |
| ■阪神淡路震災当時の「復興計画への経済特区開発提案の推進経過」-1  | 92 |
| ■ 同 -2   |    |
| ■ 同 -3   |    |
| ■阪神淡路震災復興時の「エンタープライズゾーン」計画【抜粋】<br>---- 鈴木より神戸市・笛山市長、貝原知事へ提案の経済特区提案を受け、検討されたもの                      | 95 |

メモ： 試案

- 私たちは、地域と日本が生き延び、成長するために、『成長戦略を持った復興ビジョン』が必要であると考えます。

阪神淡路震災時の反省より、「行政復興」と「産業復興」の異なりを強く認識し、ともにあいまいな戦略性と行動の中では、その二つとも容易に得られないことも、強く認識したい。

私どもは、東日本大震災の復興ビジョンの柱の一つとして、『経済特区の適用』を強く提言した。

「経済特区とは、成長戦略の上に成り立ち、またこの戦略を具体化させたもの」である。

私どもは、日本の成長戦略として、「経済ハブ戦略会合」(計 6 回)を興し、これをまとめてきた。

この「成長戦略における推進内容と基本法の骨子」は、  
“実は、阪神淡路震災の復興における活動と、これが、かなえられなかったことからの反省より、つくられたもの” である。

―― 失くした 10 年を取り戻そうと、神戸を含む国内の複数個所での経済特区推進を行う最中に、阪神淡路震災が起こり、

―― さらに失くした 20 年を取り戻すための、この「経済ハブ戦略会合」のとりまとめの最中に、今回の東日本大震災が起こった。

これらの経過より、私たちは、成すべき責務を突き付けられていることを、認識している。  
故に、「生き延び、成長する」、「共生と競争」という厳しい現実から、目を逸らさない。

- 被災地の早急な復旧は、  
「国が自信を持った日本の復興戦略を持つ中で、行政復興として強く実現される。」  
産業復興は、  
「復興原資を得る構造と成長戦略を持つ中で、強く実現される。」

従って、復興ビジョンの実現に向け、私どもが行ってきた、「日本の成長戦略としての、経済ハブ戦略会合・基本法づくり」よりの提言、具体的内容を、その柱とさせたい。

- 被災地・東北が、実行性があり、かつ短期的なスタンスをも有する日本の成長戦略の中で練られた、「新しい産業(エコシティ、次世代製造・サービス産業のビジネスモデルと開発商材 等)の輸出拠点としての役割」を持つべきと考える。

- また、

① 「被災地が望む、それぞれの特性からなる、異なる復興特区」、及び

② 「被災地と国内のポテンシャルある核エリアが、共同しての、新しい産業づくり」

―― を可能とさせる『一国多制度』 等、東北から始まる新しい枠組みづくり ※ を提言したい。

※ 国内外の優良な投資を集約・利用することのできる『対内(対日)投資庁』の東北への設置 等を含む。

■ 被災地と日本の成長戦略として、被災地において経済特区として実現すべき、具体的な復興ビジョン／復興プロジェクトを提言したい。

1. 被災地より早急に稼働させる、「環境切り口の新産業開発と輸出」  
『エコシティ + 自動車新産業特区』  
----- 5年間で、20兆円の市場創出 50万人の雇用創出
2. 被災地と全国の技術資源を集約させ、  
同エリアより早急に稼働させる、「次世代製造・サービス産業づくりと輸出」  
『次世代製造・サービス産業 開発特区』  
----- 5年間で、30兆円の市場創出 100万人雇用創出
3. 被災地の復旧・復興を確かなものにするための、地域・日本の種々の交易条件を  
早急に回復、拡大させるための、『復興特区港湾・空港』と 後背地開発  
----- 5年間で、10兆円の市場創出 50万人の雇用創出
4. “労働力を含む国際標準化、規制(漁業権含む)と運営の分離” 対応に課題あり。  
最小事業者、組合を主体者の、特区対応として『水産復興特区』  
----- 5年間で、10兆円の市場創出 50万人の雇用創出

私たちは、日本の成長戦略として、  
「5年間で、100兆円の市場創出 300万人の雇用創出」を提言している。

試案

日本の成長戦略をもつ復興ビジョンへ

超党派による

「東日本大震災 復興ビジョン打ち出しのための緊急会合」

行政復興から産業復興へ

- ・経済特区としての復興プロジェクトづくりへ
- ・被災地が望む特性からなる、それぞれに異なる復興特区
- ・被災地と国内核エリアとネットしての新産業づくりと輸出

△

「一国多制度」東北から始まる新しい枠組みづくり

「対内(対日)投資庁」の創設と、東北への本部設置

復興ビジョン実現への  
骨組みと法制化

復興原資の獲得と内需パイの被災地への還元

「被災地・東北→全国拡大」⇒新産業輸出

「環境切り口のビジネスモデル群からなる  
新産業・街開発(エコシティ)と輸出」

20兆円市場創出 50万人雇用創出

「次世代製造・サービス産業づくりと輸出」

30兆円市場創出 100万人雇用創出

「復興特区港湾・空港」

10兆円市場創出 50万人雇用創出

「最小事業者・組合が主体で対応の、水産特区」

10兆円市場創出 50万人雇用創出

アジアカ  
中東・欧米、  
他へ輸出

被災地・東北発の、新産業輸出・内需導入に向けて

アジア核地域との双方向プロジェクトによる内需導入

先行：被災地

国内核エリアと共同化

天津エコシティとの姉妹事業による

ビジネスモデル開発と新産業輸出

---- 日本の経済復興に向け、  
阪神淡路大震災の復興における活動と、その反省を柱としている、

日本の成長戦略としての「経済ハブ戦略会合・基本法づくり」計6回

5年間で、100兆円市場創出 300万人雇用創出

参画者： 顧問：唐津一 石原信雄(元官房副長官) 幹事：鈴木浩二  
野田、仙谷、樽床、松原、古賀、笠、松沢(前知事)、  
原口、前原、玄葉、長島、松野、枝野、渡辺喜  
各衆議院議員・知事 順不同・敬称略



被災地—核エリアと共同・拡大展開

**20兆円の市場創出 50万人の雇用創出**

**復興ビジョン・復興特区プロジェクト-1**  
**『エコシティ+自動車新産業特区』**

海外の複数の環境巨大プロジェクト群への輸出拠点とさせる。

規模(面積) エコシティ400ha  
自動車特区200ha

■被災地と国内の環境切り口プロジェクトを有する核エリアとネット、共同で産業開発。産業復興に向け、海外の環境巨大プロジェクトとの間で、姉妹事業として相互にビジネスモデル開発。⇒新産業輸出・強力な内需導入へ。

『エコシティ』 400ha  
世界最大のエコシティ(中国政府×シンガポール政府/天津)の姉妹事業として、新産業へのビジネスモデル開発と産業輸出。(シンガポール国家開発省の協力を得る。)

『環境切り口の新産業づくり、街づくり』

- 環境開発
- Auto & Entertainment Complex
- スマートアット開発 / Electric Vehicle Park -EV edutainment centre 等
- 環境技術開発(商品開発、新エネルギー開発)
- 街づくり・インフラづくり・ITS等新エネルギー、新交通システム・リサイクル産業
- 環境切り口の、新しい「生活・通信、教育、エンターテインメント、ソフトウェア」産業等の開発
- 生活商材全般、への、環境切り口の開発・小売と各種生活産業

『自動車新産業特区』 200ha

■1. 被災地の自動車関連事業群を集約、新エネルギー利用、スマートシティ対応、クラウド、ITS等からなる街づくりを、自動車新産業特区として行。

■2. 被災地が日本の自動車産業の基幹役割を担うことから、自動車の生産・加工にかかる「生産製品の技術資源」、「部品商材」の流通上の保護と共有化を図る。

■3. 当被災地のリサイクル関連事業群を集約、縦型の循環を持つ自動車のリサイクル産業を興す。40ha

民生化商材開発を目標とする、大手オートカー群と、被災地核の車関連の技術事業者群、技術者、及び小売、各種サービス産業の事業者を集約。

## 被災地の行政復興と「成長戦略を持つ産業復興」に向けて

復興ビジョン・復興特区プロジェクト  
**“東北 Eco-Hub”**

「被災地」を含む『日本の復興原資の獲得戦略』と、内需パイの被災地への還元

復興ビジョン・復興特区プロジェクト  
**“東北 Eco-Hub”**

地域が生き延び、成長するために必要な、特恵地域をめざして

復興・復興生活区をめざし、地域、日本が生き延びるための「一國多制度」適用への検討を行う。

■被災地の「行政復興」から「産業復興」へ。

「被災地での現業復旧」+「次世代産業の張り付けと産業輸出による内需拡大」を戦略的に実施。

被災地+東北に「対日投資庁」を設置。

被災地—核エリアと共同・拡大展開

**30兆円の市場創出 100万人雇用創出**

**復興ビジョン・復興特区プロジェクト-2**  
**『次世代製造・サービス産業開発特区』**

国内及び海外市場に向けた新しい商材群の輸出拠点とさせる。規模(面積) 100ha

■被災地と国内の次世代産業技術の集約を図る核エリアとネット、共同で産業開発。「消費拡大・内需拡大への突破口づくり」をテーマに、「新産業としての民生化商材群の開発・販売場づくり」を行う。

日本が得意とする次世代製造・サービス産業において、民生化商材への開発と消費拡大、内需拡大への突破口(開発場)づくりを目標とする。「釜石を中心とした新日鉄が、鉄から新産業への移行に向け民生化商材を開発・販売」を経緯事例として。

事業構造のイメージ：「工場の中の百貨店」もしくは「百貨店の中の工場」。

**エコロジー・ディベロップメント**  
環境切り口、代替エネルギー、グリーンエネルギー ライフサイエンス  
バイオ エンジンサイエンス  
[MDジャンル] EV/PHV自動車 自給自足の家 スマートシティ 住宅商材  
スマートシティ/スマート商材 ファッション/衣料商材 家電/オフィス商材

**防災& ライフ・ディベロップメント**  
防災・震災・環境・ライフライン技術、エネルギー技術、ヒューマンウェア技術によって創造される。  
[MDジャンル] 防災・セキュリティ IT 医療・介護 居住 教育 食品 健康 環境

**水産・農林産業へのハイテク商材開発/ディベロップメント**  
大型機械/水産加工  
機械(環境、輸送、工作等) メタロニクス オートメーション  
[水産業/水産加工業]  
ハイテク技術による漁業生産システム、海洋環境、水産資源、漁業技術、造船運航 等への効率化・省エネ化・安全化への商材開発  
効率的な漁具、漁道とハイテク漁業技術利用の商材開発  
スマートナユース漁業のための商材開発 他

**環境マテリアル・ディベロップメント**  
新素材 高機能材 新エネルギー 超伝導 ファインケミカル  
[MDジャンル] リサイクル/省エネ ファッション/衣料 住宅関連 オフィス関連 生活商材

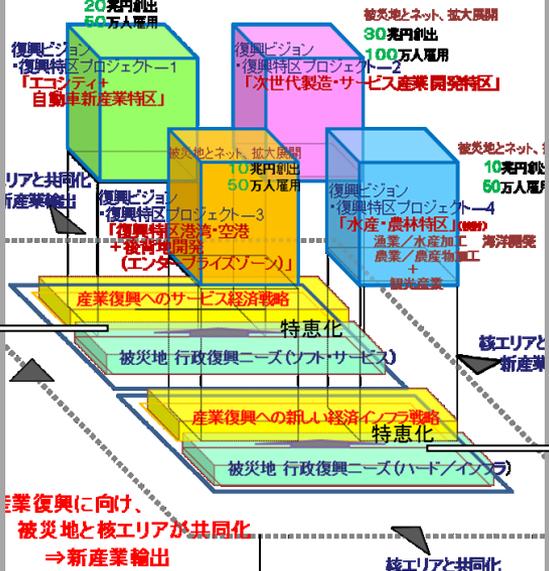
**環境切り口のサイバー・ディベロップメント**  
環境実現の次世代(環境・都市・生活)商材  
IT サイバー・エレクトロニクス マイクロエレクトロニクス 光技術  
バーチャルリアリティ/デジタルコンテンツ/バーチャルリアリティ/バーチャルリアリティ  
[MDジャンル] 車載機器 スマートシティ 家電 通信機器 オフィス機器 住居 ゲーム機器

復興特区プロジェクトへ

■行政復興⇒産業復興への新しいサービス経済戦略【特惠項目】

- エンタープライズ法整備(各種規制の見直しと優遇措置)による資源集約より、復興原資へ
- 国内外の民間投資集約(起業家導入と成長支援)⇒環境重視の産業創出、優遇措置重視種のビジネス・ハブを支える各種ビジネス支援サービス、生活支援サービスの強化促進。(国際標準に則った弁護士・弁理士、会計事務所、通訳・翻訳、人材育成・派遣 等)
- 海外からの投資家・起業家へのセキュリティ・インセンティブ整備  
人権、出入国、居住、教育、就労、保険、福利厚生、治安 等へのインセンティブ提供。  
外国人医師、薬剤師、調理師、介護福祉士等の資格要件緩和、  
行政文書の英語記載、外国学校法人認可 等

被災地/日本 ⇒新産業輸出 都市型工業、研究開発型企業、研究開発施設に向けて  
高度な生産や加工、研究開発機能の立地を先導的に促進する戦略エリア——  
資産・機械設備等の特別償却/事業用資産の買換え特例/  
不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、事業所税、事業税の非課税、  
オフショアビジネス減税 等 ※シンガポール制、経済拡大奨励法  
(R/HQ/IHQ軽減税率、バイオニア産業租税免除、R&D控除 等)



復興特区プロジェクトへ

産業復興への新しい経済インフラ戦略【特惠項目】

各種規制、慣行の見直しと優遇措置の提供

- 外為法・対内直接投資留保条項の緩和と強化
- 個別業法による外資規制を撤廃
- 慣行の見直し、規制緩和  
(港湾荷役、自動車運送、開港法他) 税関行政関係手続き料の免除
- 外為法・入国審査の簡易、迅速化、開港の引き下げ・輸入割当制度の緩和
- 経済ハブ促進への税制優遇 等

特惠エリアへの運用条件

- 税関行政関係手続き料の免除
- 外国人技能者の在留資格基準、在留期間の緩和
- 外国人技術者・ビジネスマンの入国基準の緩和
- 工場等制限法の適用除外 他

被災地 行政復興ニーズ(ソフト・サービス) 生活・産業の復興実現。生産調整(税減免、規制緩和等)による支援

被災中小企業、空港、鉄道、離島航路等/  
国有財産使用料の減免(鉄道、空港ビル、貨物施設 等)、  
被災鉄道・離島航路・バス・空港ビル、貨物施設等への出資、運転資金融資  
FAZ法施設、政府系金融機関融資の償還免除  
原発事故による諸外国規制への対応/ 建築・都市計画規制緩和/  
(ソフト支援、インセンティブ)

避難者等の生活再建支援(二重労働解消策、被災者生活再建支援制度 等)  
医療従事者確保及び流出防止・ハローワーク+民間職業斡旋の拡充  
被災失業者の公共事業への就労促進・代替交通機関確保(スクールバス確保等)

被災地 行政復興ニーズ(ハード・インフラ) 現産業の立て直しを支援。各種インセンティブ提供により、転注、企業引揚げ、再建断念を防ぐ。(インフラ等公共施設復旧)

生活インフラ、行政・教育、医療他/ 農林水産インフラ/  
公共土木、港湾、下水道、交通、輸出促進施設 他  
(被災産業の経営再建支援) 水産特区への構造検討、農業特区への構造検討  
農畜産、加工(水産、木材) /  
農畜産(浸水農地の排水・塩害対策、被害額支援、種苗生産施設 等)  
水産加工(漁船・漁具等の再導入、養殖施設、漁場再生・支障物除去等)  
製造、建設、商店他 /  
製造業(半導体等電子デバイス、金型・ダイカスト、機械加工、部品・組立て等)、  
被災商店、建設業 等への支援、被災した自動車の買換え支援 等

産業復興に向け、被災地と核エリアが共同化 ⇒新産業輸出

核エリアと共同化 新産業輸出

復旧、産業復興を効率的に実践するための、復興特区としての優先政策。対日投資により、後背地を含め内需導入と雇用拡大を図る。

被災地と日本復興へ、創り出した内需パイを還元。

港湾改革と同様の、労働力を含めた国際標準化に課題あり。最小単位の事業者、地域・組合を主体者として特区対応。

被災地—核エリアと共同・拡大展開

10兆円の市場創出 50万人の雇用創出

復興ビジョン・復興特区プロジェクト—3

規模(面積)

港湾規模(現況) 22ha

2バス4基 水深-12~14m

後背地開発 200ha

●5年間で100兆円市場創出、被災者を含め300~500万人雇用創出を目標。

“First World Ecology Hub”

10兆円の市場創出 50万人の雇用創出

復興ビジョン・復興特区プロジェクト—4

『水産復興特区』

規模(面積) 市場創出額(兆円) 雇用創出(万人)

「水産復興特区」水産業+後背地(加工) 石巻、気仙沼を想定。

特区導入の是非は、慎重に検討されるべき。

経済特区、特恵化戦略は、効率と資本原理に基づく生産世界を目指す成長戦略であり、自然資源を対象とする水産・加工産業への適用は、これに馴染まないのではないが。水産労働力を含め、標準化された対象として扱い、戦略化内の対象とすることは、多くの問題を持つ、と思われる。

現状、被災3県の水産業の被害総額 約9527億円(うち、宮城県が6500億円) 漁業就業人口の60%以上は60歳以上、被災漁業者の3割が事業継続を断念、石巻市桃浦地区のカキ養殖業者が、高齢化と集落存続を理由に特区構想に賛成。

■宮城県・村井知事 水産特区を要望

142ある漁港を3分の1程度に集約、流通加工団地等を後背地に一体整備。新しい経営形態を導入、競争力と魅力の水産業をつくる。

■(社)日本経済調査協議会 水産業改革高木委員会 緊急提言 より抜粋。

- 1. 水産資源は無主物でなく、日本国民共有の財産。
2. 水産業への参入のオープン化を促進。水産業関連法制度の抜本的見直し。
・養殖業、定置漁業への参入障壁を撤廃。
・水産業協同組合員の資格要件(従業員数、漁船規模など)の見直し。
・譲渡可能個別漁獲割当(ITQ)制度、地域漁獲割当制度の導入。
・外国資本投資の誘致
3. 漁港建設などに偏重した公共事業予算を、構造改革予算にシフト。
4. 生産から消費までの一貫したサプライチェーンの構築

■JF全漁連・漁業制度問題研究会による、反対考察 より抜粋。

- 反論の要点
1. 市場原理主義(自由参入とITQ導入)は、日本の沿岸漁業の現実と合わない。
2. 漁協の組合員資格制度は漁場利用秩序への参画を求めているのであって、現行制度は参入希望者を排除する内容とはなっていない。
3. 沿岸漁業利用秩序の歴史的経緯。
地元漁業者が地元漁場利用の権利と義務を有するという基本原則の重要性。
4. 外部企業もこうした制度の下で地元漁業者との調整を通じて操業してきたのであり、制度の改訂を必要とする合理性は存在しない。
※ 大洋漁業(現マルハ)は昭和33年(1958)頃全国に61カ統の定置漁業を経営。
※ 200カ引海洋新秩序問題、米国水域への入漁が不可能となる1980年代後半以降に、水産大手(ニッスイ、マルハ、ニチロ等)が、遠洋漁業・大型漁船漁業から撤退。

『港湾への復興特区利用』:

国内ハブ港湾とネットしての港湾荷役機能の強化 京浜三港(東京・横浜・川崎)との連携協定 締結済。2011年1月 仙台塩釜港 コンテナ取扱量 21.6万TEU(震災前)⇒大幅拡大へ

- 被災地・東北での復旧、産業復興を効率的に実践するための、復興特区としての優先政策。主に、港湾管理と運営を分離。
対日投資により、後背地を含め内需導入と雇用拡大を図る。
被災地の、物流・生活コストの低減化、エネルギー資源・資材の確保 等を図り、日本全体としても、外交力を含めた 良好な交易条件の確保を最大目標。

- 阪神淡路大震災の復興戦略として提言された、港湾と後背地を核とする経済特区政策の失敗(国が一国二制度を拒絶)より、復興特区の実施内容として、被災地での港湾・運営改革を行う。(経済ハブ推進会合より)の提言----5年内に1000万TEUsの中継コンテナの新規獲得。トランシッパ率3.8%→40%に拡大。日本全体。) 対日投資事業者候補として、シンガポール政府企業・PSA社 及び 英国系香港企業 Hutchison Whampoa社。

【特恵項目】

港湾・空港ともに、政策立案・規制と運営を分離。一経営効率化。外資導入による、新たな港湾・整備運営方式へ。経済ハブ戦略に伴う、各種規制、慣行の見直しと優遇措置の提供。港湾オペレーションへの国際標準化

対日投資導入による港湾荷役業務等への開発投資を、後背地開発に波及させる。

『後背地開発(エンタープライズゾーン)』:

- ①製造業・小売・サービス業、中小企業への投資と共同開発
②海外の中小を含む起業家の導入、国内起業家への成長支援 に向けての、

【特恵項目】へ

国内外の民間投資の集約による環境重視の新産業創出と、そのための優遇措置。ハブ拠点の後背地開発への、各種規制の見直しと優遇措置。→対日投資庁の創設検討人・モブ・サービス・投資・知識資源、エネルギー資源を集約。後背地への産業化を促進。質量重視のサービスビジネス・ハブへの強化。海外からの投資家・起業家・就労者のためのセキュリティ・インセンティブの整備。

産業興しへの体制化と推進 一国多制度の検討推進

「被災地の復興特区」と、「首都圏/東京、川崎」「中部」「阪神」「九州/福岡、北九州」等のヘッドエリアへの特恵化 とをつないでの、新産業づくりへの共同化。⇒新産業輸出

次世代産業興し/製造業

5年間で 500兆円の市場創出 150万人の雇用創出

次世代サービス産業興し

5年間で 300兆円の市場創出 100万人の雇用創出 「新しいサービス経済」へ推進



## 「被災地」を含む『日本の復興原資の獲得戦略』と、内需パイの被災地への還元

1995 / 阪神淡路震災-----復興に向け、第1回目の開国機会 → 神戸市による、外資港湾荷役拒否により失敗。  
▼ 「長引く景気低迷より、新政権による環境を柱の新成長戦略 / 2010」

### 2011 第2回目の開国機会と推進 /

『日本創成のための「経済ハブ推進会合」(既6回会合) と「同基本法・推進内容」』の、復興策としての検討。

5年間で100兆円市場創出、被災者を含め300~500万人雇用創出

地域が生き延び、成長するために必要な、  
特惠地域をめざして  
●「競争」と「共生」からなる復興原資の獲得  
●復旧・復興生活区をめざし、対アジア核他  
地域、日本が生き延びるための、  
一國一制度を超えた戦略立ての必要。

(阪神淡路震災からの反省と強力な推進)  
■被災地の「行政復興」から「産業復興」へ。  
日本の復興に向けて、「一國多制度」適用への検討を行う。

製造核、エネルギー資源、人、投資、知識資源等、  
交易条件の喪失による加速度的な日本回避。

### 被災地を含む日本の復興に向け、地域が望む独自の経済政策と制度設計を。

- 地域が必要とする、人、モノ、エネルギー、投資 等を得るための良好な交易条件確保のために。
- 地域が必要とする、海外の良好な投資、知識資源 の獲得へ、様々な「サービス・インセンティブ」や「セキュリティ・インセンティブ」を提供するために。  
---国内外の投資家・起業家を集約するための各種インセンティブ
- 被災地を含め、その地域が復興のために必要とする新産業興しを実現させるために必要となる、個々の新産業目標に向けて。---①医療・バイオ／農林水産、②環境技術、③新エネルギー開発(菅原発)、④宇宙開発、⑤海洋開発(新エネルギー、海洋牧場他)等
- 被災地を含め、地域が産業復興するために、海外の産業プロジェクトとの間で姉妹事業提携等により、その地域がビジネスモデルづくりとその産業輸出を行うために。

英国 / 中央集権先進国家における、エンタープライズゾーン推進  
米国 / 地方分権連邦共和国家として、地方自治体による多制度推進

エンタープライズ法整備 → 一國多制度の適用検討  
産業興しへの体制化と推進 /  
シンガポール例：経済拡大奨励法 (RHQ / IHQ 優遇)  
「被災地」と、「首都圏 / 東京、川崎」「中部」「阪神」  
「九州 / 福岡、北九州」等のヘッドエリアへの特惠化と、  
これをつないでの、  
新産業 / ビジネスモデルづくり、拠点づくり → 新産業輸出

### 行政復興 → 産業復興への新しいサービス経済戦略

- 人・モノ・サービス・投資・知識資源・エネルギー資源を集約・確保するための、あらゆるインセンティブ提供と実施
- エンタープライズ法整備(各種規制の見直しと優遇措置)による資源集約より、復興原資へ
- 国内外の民間投資集約(起業家導入と成長支援) → 環境重視の産業創出、優遇措置

質重視のビジネス・ハブを支える各種ビジネス支援サービス、生活支援サービスの強化促進。  
(国際標準に則った弁護士・弁理士、会計事務所、通訳・翻訳、人材育成・派遣 等)

### ● 海外からの投資家・起業家へのセキュリティ・インセンティブ整備

人権、出入国、居住、教育、就労、保険、福利厚生、治安 等へのインセンティブ提供。  
外国人医師、薬剤師、調理師、介護福祉士等の資格要件緩和、行政文書の英語記載、外国学校法人認可 等

被災地 / 日本 → 新産業輸出 都市型工業、研究開発型企業、研究開発施設に向けて、  
高度な生産や加工、研究開発機能の立地を先導的に促進する戦略エリア-----

資産・機械設備等の特別償却 / 事業用資産の買換え特例 / 不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、事業所税、事業税の非課税、  
オフショアビジネス減税 等 ※シンガポール例：経済拡大奨励法 (RHQ / IHQ 軽減税率、バイオニア産業租税免除、R&D 控除 等)

被災地の行政復興ニーズ

### 生活・産業の復興支援。(税減免、規制緩和等による支援)

(税減免、規制緩和等による支援)

- 被災中小企業、空港、鉄道、離島航路等 / 被災中小企業・復興支援者への税制減免措置、  
国有財産使用料の減免(空港への鉄道、空港ビル・貨物施設 等)、  
被災鉄道事業者への税減免、被災鉄道・離島航路・バス・空港ビル・貨物施設等への出資、運転資金融資
- FAZ 施設 / FAZ 施設への政府系金融機関融資の償還免除
- 原発事故による諸外国規制 / 日本輸出品への諸外国規制等への取組み、原子力災害への対応
- 建築・都市計画規制緩和 / 建築基準法・建築制限期間等の延伸、復興計画策定費支援(津波被災地等)

### (ソフト支援、インセンティブ)

- ・避難者等の生活再建支援(被災者生活再建支援制度 等)・福祉避難所の介護員等の配置基準の撤廃
- ・災害救助法の、救助種類の追加、医療及び輸送関係者の拡大(管理栄養士・臨床心理士・作業療法士等)
- ・医療従事者確保及び流出防止・社会福祉施設の各種交付手続きの簡素化・ハローワーク機能の拡充
- ・被災失業者の公共事業への就労促進・温泉施設レスパイト事業・防災へり無償貸与・代替交通機関確保(スグールバス等)

### 復興原資 行政復興 → 産業復興

#### [ First World Ecology Hub 開発 ]

20兆円の市場創出  
50万人の雇用創出  
医療・バイオ、農林水産・加工、環境、  
新エネルギー開発、  
教育、金融等へ波及

- 被災地より現産業を超える「環境切り口を柱とする新産業市場づくり」。
- 「特惠地域 / エンタープライズ法整備」等を利用。  
農林水産・加工、  
菅原発・再生可能エネルギー開発 等。

#### [ 新産業創出 ]

30兆円の市場創出  
100万人雇用創出  
● 「現産業の復旧」より、「次世代製造業 / 次世代サービス産業興し」へ実践。  
現産業：半導体等電子デバイス、金型・ダイカスト、機械加工、部品・組立て等)

アジア核  
経済圏

世界へ新産業輸出  
強力な内需導入

2011-16  
 ●被災地より、起業家・技術者を集約。  
 復興プロジェクトへ参画。

「被災地」を含む  
 『日本の復興原資の  
 獲得戦略』と、  
 内需パイの被災地への還元

2011  
 復興案 検討  
 東日本 大震災

内閣主導、強い政治力・  
 プロデュース力 必須

累積・喪失した  
 「交易条件の  
 取り戻し」と「強化」

●災害復興基本法  
 復興特別立法

災害復興交付金の創設  
 災害対策費・復旧費の  
 一括交付金化

災害救助法による  
 適用範囲の拡大、期間延長  
 直轄災害復旧の拡大  
 津波浸水区域に係る期間延長

II

被災地の  
 行政復興  
 ニーズ

●5年間で100兆円市場創出、被災者を含め300~500万人雇用創出を目標。

「行政復興」+「産業復興」  
 日本の内需・雇用創出のための新産業化  
 「被災地での現業復旧」+「次世代産業の張り付け」と  
 産業輸出による内需拡大」を戦略的に実施。  
 (日本の復興と、TPP参画を含む開国への重点施策として)

▼  
 日本の復興原資獲得への具体的な戦略立てと実施

「First World Ecology Hub」としての、  
 ①医療・バイオ／農林水産、 ②環境技術、  
 ③新エネルギー開発(原発に代わる次世代の産業)、  
 ④宇宙開発、⑤海洋開発(新エネルギー、海洋牧場他)等

産業興しへの  
 体制化と推進  
 「被災地」と、「  
 首都圏」「中部」  
 「阪神」「九州」等の  
 ヘッドエリアを  
 つないで、  
 新産業/  
 ビジネスモデルづくり、  
 拠点づくり  
 ⇒新産業輸出

■次世代産業興し／製造業  
 還元△50兆円の市場創出  
 150万人の雇用創出  
 産業興しへの体制化と推進

■次世代サービス産業興し  
 還元△30兆円の市場創出  
 100万人の雇用創出  
 「新しいサービス経済」  
 への移行検討  
 先行：シンガポール政府

創り出した  
 内需パイを還元  
 被災地と日本復興へ

[経済・ビジネスハブ]  
 40兆円の市場創出  
 100万人雇用創出  
 運輸・物流、通信、観光、サービス、  
 小売、金融、不動産、  
 建設等へ波及  
 ●「物流・生活コスト低  
 減」「資源・資材・エネ  
 ルギー確保」への、思  
 い切った「経済ハブ戦  
 略」の実施。

世界へ新産業輸出  
 強力な内需導入

◎ 原発問題を主与件とする構造は別添。

●対内直接投資比率／GDP比を、  
 現 2.5%から10%に拡大。  
 ●港湾荷役3.8%→40% 1000万TEUs/5年を目標。

■行政復興⇒産業復興への新しい経済インフラ戦略

各種規制、慣行の見直しと優遇措置の提供  
 ●外為法・対内直接投資留保条項の緩和と強化(航空機、武器、原子力、  
 宇宙開発、エネルギー、通信、放送、鉄道、旅客運送、石油、皮革等)  
 ●個別業法による外資規制を撤廃(鉱業法、NTT法、電波法、放送法、  
 船舶法、航空法、貨物利用運送事業法等)  
 ●慣行の見直し、規制緩和等  
 港湾荷役業、海運業、空港事業、倉庫・鉄道・貨物・自動車運送、  
 事前協議制度、海事局所管規制、関税法、検疫法、公有水面埋立法等  
 ●外為法・入国審査の簡易・迅速化、  
 ●経済ハブ促進への税制優遇 等

特恵エリアへの運用条項  
 ・税関行政関係手続き料の免除  
 (総合保税地域許可手数料、  
 保税上屋・保税倉庫・保税展示場の許可手数料、  
 製造工場の承認手数料等)  
 ・関税の引き下げ・輸入割当制度の緩和  
 ・外国人技能者の在留資格基準・在留期間の緩和  
 ・外国人技術者・ビジネスマンの入国基準の緩和  
 ・工場等制限法の適用除外、工場緑化基準の緩和  
 他

[地域・後背地開発]  
 10兆円の市場創出  
 50万人の雇用創出  
 被災地より――  
 ●「被災前産業を超える  
 ビジネスモデルづくり」  
 と、  
 ●国内外投資の集約  
 利用による「後背地開  
 発」と  
 「新産業の輸出」。

現産業の立て直しを支援。……各種インセンティブ提供により、転注、企業引揚げ、再建断念を防ぐ。

(インフラ等 公共施設復旧)  
 生活インフラ、行政・教育・医療他／生活インフラ(水道・ガス・電気・電話・公共放送・携帯電話基地局)、仮設住宅整備、  
 行政情報通信ネットワーク設備、防災ネットワーク設備、学校施設、社会教育施設、保健衛生・医療施設、社会福祉施設、  
 農林水産インフラ／卸売市場、農林水産業施設、農業共同施設、林業施設、水産流通施設、  
 公共土木、港湾、下水道、交通、輸出入促進施設他／工業用水道施設、公共土木施設、都市計画街路、土地区画整理事業地、  
 下水道施設、港湾施設、海岸施設・保安林、都市公園・植栽、災害公営住宅整備、公共交通(三セク鉄道、離島航路、バス等)、  
 空港ビル施設、空港貨物施設、輸出入促進施設・物流基盤施設、観光施設・宿泊施設、自然公園内施設。

(被災産業の経営再建支援)  
 農畜産、加工(水産、木材)／農畜産(浸水農地の排水・塩害対策、被害額支援、種苗生産施設 等)  
 水産加工(漁船・漁具等の再導入、養殖施設、養殖被害額支援、漁場再生回復・支障物除去等) 木材加工、  
 製造、建設、商店他／製造業(半導体等電子デバイス、金型・ダイカスト、機械加工、部品・組立て等)、被災商店、建設業 等への支援、  
 被災した自動車の買換え支援 等。

試案作製：鈴木浩二  
 顧問：唐津一 / 石原信雄

「被災地」を含む  
『日本の復興原資の獲得戦略』と、  
内需パイの被災地への還元

阪神淡路復興委員会に「経済特区」提案。「神戸—アジアをつなぐ港湾荷役から入る開国・産業復興」に至らず。  
▲提案  
[鈴木、Hutchison Whampoa, PSA, USTR] ⇒ [下河辺復興委員長、神戸市・笹山市長、兵庫県・貝原知事]

●5年間で100兆円市場創出、被災者を含め300~500万人雇用創出を目標。

地域が生き延び、成長するために必要な、  
特惠地域をめざして

- 「競争」と「共生」からなる復興原資の獲得
- 復旧・復興生活区をめざし、対アジア核他地域、日本が生き延びるための、  
一國一制度を超えた戦略立ての必要。

エンタープライズ法整備 ⇒ 一國多制度の適用検討  
産業興しへの体制化と推進

シンガポール例：経済拡大奨励法 (RHQ / IHQ 優遇)  
「被災地」と、「首都圏 / 東京、川崎」「中部」「阪神」  
「九州 / 福岡、北九州」等のヘッドエリアへの特惠化と、  
これをつないでの、  
新産業 / ビジネスモデルづくり、拠点づくり ⇒ 新産業輸出

(阪神淡路震災からの反省と  
強力な推進)

■被災地の「行政復興」から  
「産業復興」へ。  
日本の復興に向けて、  
「一國多制度」適用への  
検討を行う。

製造核、エネルギー資源、  
人、投資、知識資源等、  
交易条件の喪失による  
加速度的な日本回避。

被災地を含む日本の復興に向け、地域が望む独自の経済政策と制度設計を。

- 地域が必要とする、人、モノ、エネルギー、投資 等を得るための良好な交易条件確保のために。
- 地域が必要とする、海外の良好な投資、知識資源 の獲得へ、  
様々な“サービス・インセンティブ”や“セキュリティ・インセンティブ”を提供するために。  
---国内外の投資家・起業家を集約するための各種インセンティブ
- 被災地を含め、その地域が復興のために必要とする新産業興しを実現させるために必要となる、  
個々の新産業目標に向けて。---①医療・バイオ / 農林水産、②環境技術、  
③新エネルギー開発(替原発)、④宇宙開発、⑤海洋開発(新エネルギー、海洋牧場他)等
- 被災地を含め、地域が産業復興するために、海外の産業プロジェクトとの間で姉妹事業提携等  
により、その地域がビジネスモデルづくりとその産業輸出を行うために。

英国 / 中央集権先進国家における、エンタープライズゾーン推進  
米国 / 地方分権連邦共和国家として、地方自治体による多制度推進

「行政復興」+「産業復興」

日本の内需・雇用創出のための新産業化  
「被災地での現業復旧」+「次世代産業の張り付けと  
産業輸出による内需拡大」を戦略的に実施。  
(日本の復興と、TPP参画を含む開国への重点施策として)

日本の復興原資獲得への具体的な戦略立てと実施

“First World Ecology Hub”としての、

- ①医療・バイオ / 農林水産、②環境技術、
- ③新エネルギー開発(原発に代わる次世代の産業)、
- ④宇宙開発、⑤海洋開発(新エネルギー、海洋牧場他)等

■次世代産業興し / 製造業

還元 △ 50兆円の市場創出  
150万人の雇用創出  
「産業興しへの体制化と推進」

■次世代サービス産業興し

還元 △ 30兆円の市場創出  
100万人の雇用創出  
「新しいサービス経済」  
への移行検討  
先行：シンガポール政府

2011-16  
●被災地より、  
起業家・  
技術者を集約。  
復興プロジェクト  
へ参画。

被災地での法整備より、強力な内需・雇用創出  
---“First World Ecology Hub”

- エンタープライズ法整備(各種規制の見直しと優遇措置)  
による資源集約、後背地への産業化
- 国内外の民間投資集約(起業家導入と成長支援)  
⇒環境重視の産業創出、優遇措置
- 海外からの投資家・起業家への  
セキュリティ・インセンティブ整備  
外国の医師、薬剤師、調理師、介護福祉士等の資格要件緩和  
行政文書の英語記載、外国学校法人による設立認可 等
- 人・モノ・サービス・投資・知識資源・エネルギー資源を  
集約、確保のためのあらゆるインセンティブ提供と実施

アジア核世界へ産業輸出

被災地と、  
主要産業拠点より  
産業輸出

日本国内へ  
環境切り口、  
50兆円  
150万人雇用

強力な内需導入

投資家・起業家を  
集約、導入

阪神淡路震災時よりはるかに加速する  
アジア経済圏。中国他の台頭。

日本(震災地、ヘッドエリア / 首都圏・中部・阪神・九州等)への強力な内需創出。

「対日投資と双方向の次世代産業づくり」と産業輸出—環境プロジェクト他  
対象：中国等アジア、中東、欧米各国他の大規模プロジェクトへ導入。

アジア(中国他)、中東、欧米各国他への輸出。

先行役：日本より新産業輸出の足掛かりとして、  
「天津エコシティ」への産業輸出。  
(既進行：鈴木+日本チーム)

中国政府・温家宝首相が  
威信をな付推進。  
×シンガポール政府  
MAH Bow Tan大臣  
Keppel G(政府系企業)

日本との双方向ビジネスモデルづくりと導入を  
中国・シンガポール政府が承諾。

"Strategy to obtain resources for Japan's rehabilitation including the disaster area" and to allocate domestic Demand to the affected area

1995  
Kobe  
Hanshin-Awaji  
Earthquake

The 1st opportunity to open Japan's doors by increasing the economies of Asia  
Failure: Kobe City refused to accept foreign port operators, although Suzuki negotiated with Singapore port operators to invest in Japan.  
The USSR used sanctions to prohibit Japanese ships to enter US ports.  
(The threat of Japan's ports fell greatly from the 1st to the 2nd year.)  
○ Timing of the restructuring of the Asian economy and resource restructuring (transitions to WTO, and the return of Hong Kong to China).  
○ Mourning sense of the crucial situation that Japan will be left.  
○ Study on the establishment of ten Special Economic Zone connecting Kobe and Asean cities nearby by mobilizing investment into Japan.  
○ Suzuki proposed this concept to Governor Kato here of Hyogo, and the proposal was adopted as a policy to rehabilitate Kobe.

"Obtaining favorable trading terms to lower logistic and living costs, and to secure energy resources and industrial participation in economic hub Development in Asia to ensure industry development to introduce domestic demand"

2011  
East Japan Earthquake  
Rehabilitation Proposal

Comprehensive strategy by the new government with the environment as the pillar to get out of the long lingering recession to implement a new growth strategy 2010

2nd opportunity to open Japan's doors and promotion of opening Japan  
● Studying the discussions of the "Economic Hub Promotion meetings (6 times) to create new Japan" and the "Draft of the Basic Economic Hub Development Act and its contents" as a proposal for rehabilitation.  
Creating a 100 trillion yen (1 trillion US\$) market in 5 years, and  
Employment opportunities for 3 to 5 million people including earthquake-affected people

"First World Ecology Hub" - fundamental development to build the world

"Restoration of accumulated losses of trading terms" and "strengthening them"

The Asian Economic Spine that is expanding much faster than the ROSE / even an Asian Earthquake (see of China and other countries)

Setting goals (2011-2015)

Strategic implementation of "Rehabilitation of the industries active before the disaster" - "Next generation industries and the expansion of domestic demand by industry export" (As priority policies for the rehabilitation of Japan and opening of doors to other countries including participation in TPP)

Formulating and implementing a concrete strategy to obtain resources for the rehabilitation of Japan

Priority Projects for Rehabilitation  
① Development of next-generation industries and industry export in the disaster area and greater Tokyo

"First World Ecology Hub" that includes  
1) Medical and Biological industries: Agricultural, forestry and fisheries  
2) Environmental technologies  
3) New energy development (next-gener industries replacing Nuclear Power Plants)  
4) Space development  
5) Marine development (New energy, marine farms, etc.)

Export of industries to Asia and the world

Introduction of domestic demand

Mobilization of investors and entrepreneurs

Export of industries from the disaster area and major industrial bases

Creation of strong domestic demand in Japan (disaster area, head offices in the Greater Tokyo, Chubu, Osaka/Kobe)  
"Mobilization of foreign investors to Japan, and the creation of interactive next-generation industries" and Export of industries - Environmental projects, etc.  
Targets: Large-scale projects in China and other countries in Asia, the Middle East, Europe and Americas

Environmentally approached domestic demand in Japan: 10 trillion yen with 5 million jobs

Export to Asia (China, etc.), Middle East and Europe & Americas

Leading project: Export of industries to the Tianjin Eco-City (promoted by Suzuki and Japan team)

Promoted by Prime Minister Wen Jiabao of China Minister Lee Hsien Loong of Singapore Keppel O (GLC)

Both Chinese and Singapore governments are studying the development and introduction of an innovative business model with open

Problems Involved in disaster area rehabilitation and Guidelines for solutions

**Disaster Area**  
Rehabilitation of the area, support the restoration of people's life and the recovery of industries  
Study on the application of the enactment of the law on creating an Enterprise Zone (preferential zone)  
Taking into account the failure in studying the creation of a Special Economic Zone after the Hanshin-Awaji Earthquake

**Supporting the recovery of local industries**  
(fisheries, seafood processing, farming, e-device, semiconductor die casting, machining, parts and assembly factories, etc.)  
Providing incentives to prevent corporations from retreating from the area or giving up their restoration.

**2011-16**  
Supporting the development of next-generation industries

- Nippon Steel Corporation (Kamaishi Plant) "transferred its steel manufacturing to a new industry from 1985 and onward" (Suzuki was assigned to propose and implement the transfer upon request by Nippon Steel and Nippon Steel Trading)
- High-tech industries have been established in the Tohoku and Northern Kanto areas. There are technical experts in various manufacturing industries in these regions.
- Main factories were destroyed by the earthquake & tsunami. Impact on the Japanese economy (total loss will amount to 16 to 25 trillion by losses of houses, factories, ports and harbors and the damage of roads and other infrastructure)

Rehabilitation Budget including public works projects is 2 trillion and more  
Creating more than 1 million jobs (employment of affected people)

From industries and Business Head Offices Promotion of sister projects in Japan as preparation for exporting industries

**Developing next-generation industries (importing)**  
Creating 50 trillion market  
Creating 1.5 million jobs

**Developing next-generation Service businesses**  
Creating 30 trillion market  
Creating 1 million jobs

**Systematization of promotion of industry development**  
Support from head offices in Greater Tokyo, Chubu, Osaka & Kobe  
Manufacturing/exportable business models and bases

**Industrialization: - medical & biological businesses, - environmental technologies, - new energy (abandon nuclear power generation), - marine development (marine farms, etc.)**

**2011-16**  
Mobilizing entrepreneurs and technical personnel from the disaster area to be involved in the rehabilitation project

Target: Forming manufacturing factory sites, hinterland of airport and port. (ex. Tianjin Eco City sister project site: Tokyo Daiba Automaker R&D development project)

Creating Domestic demand and Employment opportunities by enacting laws - "First World Ecology Hub"

- Mobilization of resource and development of industries in the hinterland by enacting the Enterprise Act (revising the existing restrictions, and providing incentives)
- Mobilization of private sector investors both from Japan and abroad (introduction of entrepreneurs and supporting their growth) - Creating industries with environmental emphasis and preferential treatment
- Developing security incentives to investors and entrepreneurs from abroad
- Relaxing the qualification requirements of foreign doctors, pharmaceutical chemists, cooks, nursing care takers, etc., entry into governmental papers in English, the authorization of the establishment of schools by foreign school, and so on.
- Providing and implementing all kinds of incentives to mobilize and obtain human resources, medical, investment, intellectual resources and enterprises.

2011-16  
Preferential rent/rebate of factories, manufacturing equipment, machinery, and houses in Greater Tokyo, Chubu and Osaka/Kobe area affected entrepreneurs and technical personnel.

I

II

# East Japan Earthquake Draft Rehabilitation Proposal

**PROVISIONAL**

**CONFIDENTIAL**

© Koji Suzuki Total Project-Producer  
 Advisor : Prof. Hajime Karatsu  
 Mr. Nobuo Ishihara  
 (Former Deputy Chief Cabinet Secretary)  
 Mar. 2011

**“Strategy to obtain resources for Japan’s rehabilitation including the disaster area” and to allocate domestic Demand to the affected area**

1995  
 KOBE / Hanshin Awaji Earthquake

**The 1st opportunity to open Japan’s doors by incorporating the economies of Asia**  
 Failure: Kobe City refused to accept foreign port operators, although Suzuki negotiated with Hong Kong and Singapore port operators to invest in Japan. The USTR used sanctions to prohibit Japanese ships to enter US ports. (The rank of Japan’s ports fell greatly from the following year.)

- Timing of the restructuring the Asian economy, and resource restructuring (transition to WTO, and the return of Hong Kong to China)
- Mounting sense of the crucial situation that Japan will be left.
- Study on the establishment of an Special Economic Zone connecting Kobe and Asian cities mainly by mobilizing investments to Japan.
- Suzuki proposed this concept to Governor Kaihara of Hyogo, and the proposal was adopted as a policy to rehabilitate Kobe.

“Obtaining favorable trading terms to lower logistic and living costs, and to ensure energy resources and materials”  
 Participation in economic hub Dynamism in Asia  
 Interactive industry development to introduce domestic demand

I

2011  
 East Japan Earthquake Rehabilitation Proposal  
 Cabinet-led, strong political initiatives and producing capabilities are required

Comprehensive strategy by the new government with the environment as the pillar to get out of the long lingering recession to implement a new growth strategy/2010

**2nd opportunity to open Japan’s doors and promotion of opening Japan**  
 ●Studying the discussions of the “Economic Hub Promotion meetings (6 times) to create new Japan” and the “Draft of the Basic Economic Hub Development Act and its contents” as a proposal for rehabilitation

Creating a 100 trillion yen (1 trillion US\$) market in 5 years, and employment opportunities for 3 to 5 million people including earthquake-affected people

“First World Ecology Hub” industrial development to lead the world

“Restoration of accumulated losses of trading terms” and “strengthening them”

The Asian Economic Sphere that is expanding much faster than the KOBE / Hanshin Awaji Earthquake (Rise of China and other countries)

Setting goals (2011-2016)

Strategic implementation of “Rehabilitation of the industries active before the disaster” + “Next generation industries and the expansion of domestic demand by industry export” (As priority policies for the rehabilitation of Japan and opening of doors to other countries including participation in TPP)

**Formulating and implementing a concrete strategy to obtain resources for the rehabilitation of Japan**

Priority Projects for Rehabilitation  
 “Development of next-generation industries and industry export in the disaster area and greater Tokyo”

“First World Ecology Hub” that includes

- 1) Medical and Biological industries/Agricultural, forestry and fisheries
- 2) Environmental technologies
- 3) New energy development (next-general industries replacing Nuclear Power Plants)
- 4) Space development
- 5) Marine development (New energy, marine farms, etc.)

Creation of strong domestic demand in Japan (disaster area, head offices in the Greater Tokyo, Chubu, Osaka/Kobe)

“Mobilization of foreign investors to Japan, and the creation of interactive next-generation industries” and Export of industries – Environmental projects, etc.  
 Targets: Large-scale projects in China and other countries in Asia, the Middle East, Europe and Americas

Environmentally approached domestic demand in Japan: 50 trillion yen with 1.5 million jobs

Export to Asia (China, etc.), Middle East and Europe & Americas  
 Leading project: Export of industries to the Tianjin Eco-City as a step to export industries from Japan (promoted by Suzuki and Japan team)

Promoted by Prime Minister Wen Jiabao of China  
 Minister Mah Bow Tan of Singapore  
 Keppel G. (GLC)

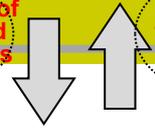
Both Chinese and Singapore governments are studying the development and introduction of an interactive business model with Japan (proposed by Suzuki)

Export of industries to Asia and the world

Introduction of domestic demand

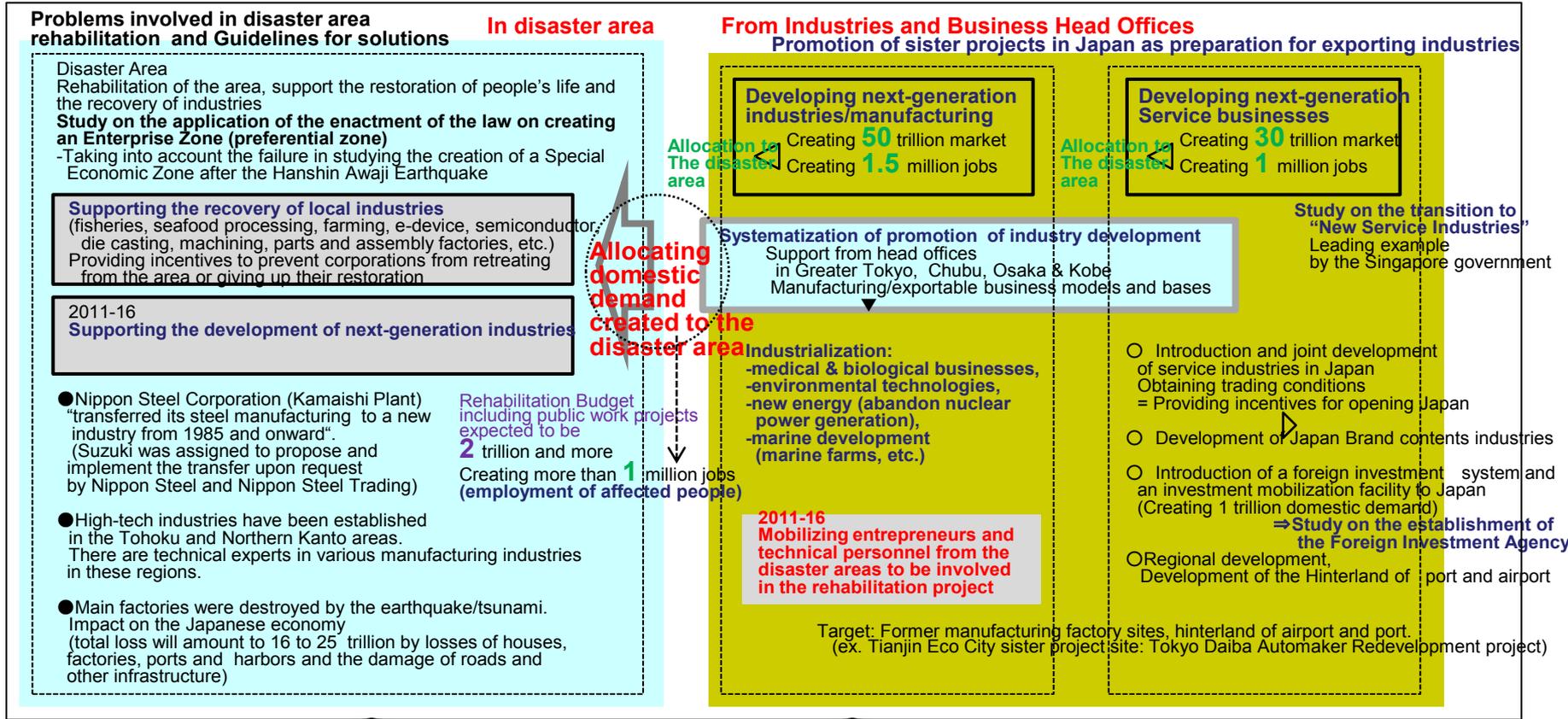
Mobilization of investors and entrepreneurs

Export of industries from the disaster area and major industrial bases



Mobilization of investors and entrepreneurs

Export of industries from the disaster area and major industrial bases



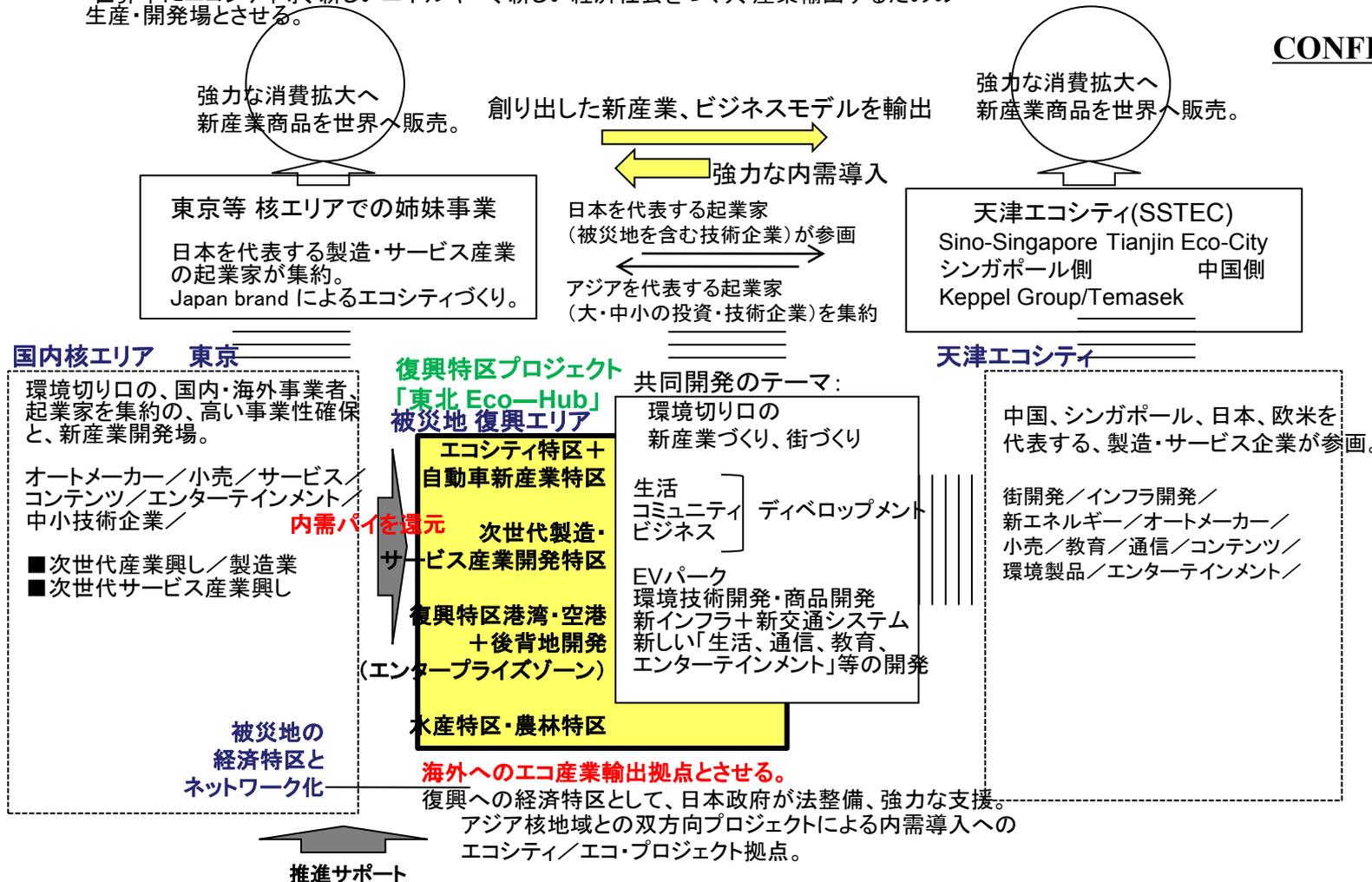
**Creating Domestic demand and Employment opportunities by enacting laws ---- "First World Ecology Hub"**

- Mobilization of resources and development of industries in the hinterland by enacting the Enterprise Act (reviewing the existing restrictions, and providing incentives)
  - Mobilization of private sector investors both from Japan and abroad (introduction of entrepreneurs and supporting their growth)  
 --- Creating industries with environmental emphases and preferential treatment
  - Developing security incentives to investors and entrepreneurs from abroad  
 --- Relaxing the qualification requirements of foreign doctors, pharmaceutical chemists, cooks, nursing care takers, etc., entry into governmental papers in English, the authorization of the establishment of schools by foreign school, and so on.
  - Providing and implementing all kinds of incentives to mobilize and obtain human resources, materials, investment, intellectual resources and energy resources.
- 2011-16  
 Preferential rentals of factories, manufacturing equipment, machinery, And houses in Greater Tokyo, Chubu and Osaka/Kobe to affected entrepreneurs and technical personnel.

「被災地復興を含む、東京・姉妹事業－天津エコシティとの共同の新産業づくり」への事業の構造図

被災エリア・東北の位置付け：新しい産業／エコシティづくりのための開発・生産場  
 ----- 世界中にエコシティ等、新しいエネルギー、新しい経済社会をつくり、産業輸出するための生産・開発場とさせる。

**CONFIDENTIAL**



「東日本大震災 超党派議員による復興ビジョン緊急会合」より提言  
 日本の成長戦略づくり「経済ハブ推進会合」計6回 と、同基本法草案

- 「日本の成長を牽引する街づくり」と、「ビジネスモデル輸出の拠点」を目指す。
- 日本の内需拡大を牽引、消費を拡大・突破させる戦略を有する。環境切り口の街づくり。
- 民間の戦略構造と、日本政府の新成長戦略からの位置付けをもつての開発。
- 中国、アジア等に向け、「双方向でのビジネスモデルづくり構造を有する」

復興ビジョン・復興特区プロジェクト —1  
『エコシティ + 自動車新産業特区』

被災地と国内の環境切り口プロジェクトを有する核エリアとネット、共同で産業開発。  
産業復興に向け、海外の環境巨大プロジェクトとの間で、  
姉妹事業として相互にビジネスモデル開発。⇒新産業輸出・強力な内需導入へ。

海外の複数の環境巨大プロジェクト群への  
輸出拠点とさせる。

規模(面積) エコシティ 400ha 自動車特区 200ha(中核事業+縦型リサイクル事業)  
被災地—核エリアと共同・拡大展開  
市場創出額 20 兆円 雇用創出 50 万人

『エコシティ』 400ha

世界最大のエコシティ(中国政府×シンガポール政府/天津)の姉妹事業として、  
新産業へのビジネスモデル開発と産業輸出。  
シンガポール政府国家開発省との間で、共同開発を行う。

「環境切り口の新産業づくり、街づくり」

開発の力点:

- 生活のディベロップメント
- コミュニティのディベロップメント
- ビジネスのディベロップメント

共同開発のテーマ:

・環境開発

“Auto & Entertainment Complex”

スマートグリッド開発/ -Electric Vehicle Park -EV edutainment centre 等

・環境技術開発(商品開発、新エネルギー開発)

・街づくり・インフラづくり

・ITS等新インフラ、新交通システム

・リサイクル産業

・環境切り口の、新しい「生活、通信、教育、エンターテインメント、ソフト・コンテンツ産業」等の開発

・生活商材全般、への、環境切り口の開発

・小売と各種生活産業

民生向けビジネスモデル開発の対象分野:

「施設開発」「店舗開発」「商品開発」「サービスメニュー開発」「コンテンツ開発」

環境と新エネルギー切り口の、車を柱とする新産業からなる街づくりの開発

例: 「オートモール開発」 × 「新エネルギー利用による都市インフラ開発」

× 「ITS、新エネルギー利用による交通インフラ」

× 「スマートグリッド、クラウド利用のスマートシティ開発」

× 「小売・商業・生活サービス」開発 × 「生活エンターテインメント開発」

『自動車新産業特区』 200ha (中核事業+縦型リサイクル事業)

- 1) 天津エコシティのEVパークとの間で、相互にビジネスモデルづくり、新産業商品化を進める。  
被災地の自動車関連事業群を集約、新エネルギー利用、スマートシティ対応、クラウド、ITS等からなる街づくりを、自動車新産業特区として行う。
- 2) 被災地が日本の自動車産業の基幹役割を担うことから、  
自動車の生産・加工にかかる「生産部品の技術資源」、「部品商材」の流通上の保護と共有化を図る。
- 3) 当被災地のリサイクル関連事業群を集約、縦型の循環を持つ自動車のリサイクル産業を興す。 40ha

1. 「環境・省エネ・新エネルギー」をテーマの、  
複数オートメーカーと被災地を核の中小技術企業、技術者を集約しての、  
自動車を柱とする新産業づくり (中核事業)

----- オートメーカー、中小技術企業、小売・サービス産業、医療・介護事業者、  
通信とソフト・コンテンツ事業者等からなる、民生化商材開発を目標とする  
ビジネスモデルづくりと、産業輸出。

テーマ: 「環境・省エネ」 「新エネルギー開発」 「個性化・ファッション化」  
「アメニティ」 「生活合理化」  
「コンテンツ産業」 「観光」 「医療・介護」 「教育」

民生化商材開発を目標とする、

大手オートメーカー群と、被災地核の車関連の技術事業者群、技術者、及び  
小売、各種サービス産業の事業者を集約。

エンターテインメント型のコンベンション・ビジネス※を行う。

※ モーターショー × オートサロン × ライセンスショー × ゲーム・アミューズメントショー  
新産業開発型の高効率・高集客のコンベンション・ビジネスを目指す。

2. 新産業づくりへの、リサイクル・新エネルギー開発

縦型の循環を持つ自動車のリサイクル体系化 40ha

環境切り口の新産業化に向け、

「リサイクル・新エネルギー技術の集積と事業化による、  
具体的な循環型の構造を有するエリア」を実現させる。

・リサイクル・ポートの計画・開発:

自動車に関連した生産・物流・リサイクル機能の体系的な事業整備を行う。

- ・中古車流通のための複合事業施設
- ・使用済自動車解体のための事業施設
- ・中古部品の検査、再生、保管のための事業施設
- ・再生資源活動のための事業施設
- ・ダスト搬出、または移出のための事業施設

## 被災地と日本の、成長戦略のある産業復興のための、特恵化検討項目

### ■行政復興⇒産業復興への新しいサービス経済戦略 として

- 人・モノ・サービス・投資・知識資源・エネルギー資源を集約・確保するための、あらゆるインセンティブ提供と実施
- エンタープライズ法整備(各種規制の見直しと優遇措置)による資源集約より、復興原資へ
- 国内外の民間投資集約(起業家導入と成長支援)⇒環境重視の産業創出、優遇措置質重視のビジネス・ハブを支える各種ビジネス支援サービス、生活支援サービスの強化促進。(国際標準に則った弁護士・弁理士、会計事務所、通訳・翻訳、人材育成・派遣等)
- 海外からの投資家・起業家へのセキュリティ・インセンティブ整備  
人権、出入国、居住、教育、就労、保険、福利厚生、治安等へのインセンティブ提供。  
外国人医師、薬剤師、調理師、介護福祉士等の資格要件緩和、行政文書の英語記載、外国学校法人認可等

### ■行政復興⇒産業復興への新しい経済インフラ戦略 として

#### 各種規制、慣行の見直しと優遇措置の提供

- 外為法・対内直接投資留保条項の緩和と強化  
(航空機、武器、原子力、宇宙開発、エネルギー、通信、放送、鉄道、旅客運送、石油、皮革等)
- 個別業法による外資規制の撤廃  
(鉱業法、NTT法、電波法、放送法、船舶法、航空法、貨物利用運送事業法等)
- 慣行の見直し、規制緩和等  
港湾荷役業、海運業、空港事業、倉庫・鉄道・貨物・自動車運送、  
事前協議制度、海事局所管規制、関税法、検疫法、公有水面埋立法等
- 外為法・入国審査の簡易・迅速化、
- 経済ハブ促進への税制優遇等

特恵化のための検討項目:

被災地／日本 ⇒新産業輸出

都市型工業、研究開発型企业、研究開発施設に向けて、

高度な生産や加工、研究開発機能の立地を先導的に促進する戦略エリア————

資産・機械設備等の特別償却／事業用資産の買換え特例／

不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、事業所税、事業税の非課税、

オフショアビジネス減税 等 ※シンガポール例:経済拡大奨励法

(RHQ/IHQ 軽減税率、パイオニア産業租税免除、R&D 控除 等)

- ・税関行政関係手続き料の免除  
(総合保税地域許可手数料、  
保税上屋・保税倉庫・保税展示場の許可手数料、  
製造工場の承認手数料等)
- ・関税の引き下げ・輸入割当制度の緩和
- ・外国人技能者の在留資格基準・在留期間の緩和
- ・外国人技術者・ビジネスマンの入国基準の緩和
- ・工場等制限法の適用除外、工場緑化基準の緩和
- 他

(対日投資有識者会議 2008 年より)

「企業のM&A円滑化に向けた制度整備」

「外資規制のあり方の包括的検討」

「セクター別の重点戦略の策定」

「ビジネスコスト削減と制度の透明性の向上」

「外資誘致による地域活性化と外資歓迎アピールの強化」

「外資規制が必要となる場合の、範囲と根拠の明確化」

「高水準にある日本法人税(実効税率39.75%)の引き下げ」

「医療技術等におけるデバイス・ラグ(国内未承認の時間差)の解消」

「法令適用事前確認手続(ノーアクションレター制度)の利便性向上」

「独占禁止法の審査手続きの見直し」 等

シンガポール政府、政府系企業との対日投資 F/S による  
投資導入拡大のためのインセンティブ項目 1995 年

1. 所得免除(無税) 経済拡大奨励法

- ・パイオニア産業
- ・パイオニア・サービス産業
- ・既設企業の拡張
- ・サービス輸出
- ・国際貿易奨励
- ・生産設備のための外国借款
- ・海外に支払うロイヤリティ、料金、開発費負担
- ・倉庫業及びサービス奨励
- ・国際コンサルタントサービス
- ・国内法人の海外所得からの配当金
- ・海外置籍船による輸送・チャーター所得 等

2. 控除枠の拡大

- ・損金の特例(キャピタルゲイン非課税/キャピタルロス損金不参入)
- ・投資控除/未発生費用の控除(研究開発準備金等)
- ・加速度償却(初年度一括償却等)
- ・同一費用の二重控除(見本市の開催費用、参加費用、宣伝広告費 等)

対 象:

- ニューテクノロジー会社への投資
- 海外投資・ベンチャーキャピタル奨励
- 貿易に関する見本市、展示会、使節団の控除
- 海外貿易事務所維持費の控除
- 研究開発費控除
- 環境・省エネルギーのための費用の控除
- 技術・知識集約型金融事業に対する経費の二重控除
- 産業用建築物及び構造物に関する控除
- 機械及び設備の基本控除・年次控除
- オートメーション機器、ロボットに対する初年度一括償却
- ノウハウ及び特許権の償却
- 海外プロジェクト開発事務所の調査研究費の二重控除
- 海外からの受取配当所得に対する一方的税額控除 等

### 3. 軽減税率の適用

- ・アジア通貨勘定(ACU)所得
- ・ポスト・パイオニア産業(パイオニア産業の免除期間終了後の追加適用)
- ・地域事業本部(OHQ)
- ・国際貿易事業者(AIT)
- ・石油取引事業者(AOT)
- ・海外リスクへの保険、生命保険
- ・海運事業者のオフショア所得
- ・機械・設備の海外リース所得
- ・信託会社の特定サービス業務所得
- ・オフショアの金・先物取引 等

### 4. 税制以外の産業奨励措置(補助金含む)

- ・資本援助制度(特定業種における設備費、建築購入費への低利融資)
- ・資本参加制度(起業家への政府による資本参加)
- ・地元企業融資制度(中小企業の設備投資資金への低利融資)
- ・事業開発援助制度(中小企業の海外ビジネス開拓費への補助)
- ・オートメーション奨励措置
- ・環境・省エネ奨励措置
- ・製品開発援助制度(新製品開発、改善経費への政府助成)
- ・研究開発援助制度(研究開発への政府助成、利益が大きい場合はロイヤリティを戻す)
- ・ソフトウェア開発援助制度
- ・流通業務支援計画(小売促進コンサルティング費用への政府補助)
- ・技能開発基金(未熟練労働者の訓練プログラム費用への補助)
- ・輸出金融(金融管理庁の輸出手形再割引制度)
- ・輸出信用保険(半官半民会社による信用保険) 等

復興ビジョン・復興特区プロジェクト —2  
「次世代製造・サービス産業開発特区」

被災地と国内の次世代産業技術の集約を図る核エリアとネット、共同で産業開発。  
“消費拡大・内需拡大への突破口づくり”をテーマに、  
「新産業としての民生化商材群の開発・販売場づくり」を行う。  
事業構造のイメージ：「工場の中の百貨店」もしくは「百貨店の中の工場」。

国内及び海外市場に向けた新しい商材群の輸出拠点とさせる。

規模(面積) 100ha

被災地—核エリアと共同・拡大展開

市場創出額 20 兆円 雇用創出 100 万人

日本が得意とする 次世代製造・サービス産業において、  
民生化商材への開発と消費拡大、内需拡大への突破口(開発場)づくりを目標とする。

釜石を中心とした新日鉄が、鉄から新産業への移行に向け、  
「グループ内の全ての研究・技術、R&D 事業所群を利用したの民生商材の開発・販売  
1985年～」の経緯を事例として、  
代替エネルギー／新エネルギー、環境技術による新商材開発の場・街づくり。

事業構造として、  
「新しい商材開発のための工場内に、民生化された商材を販売する商業施設群を設置。」  
もしくは、  
「民生化された商材を販売する商業施設群内に、新しい商材開発のための工場を設置。」

エコロジー・ディベロップメント

環境切り口、代替エネルギー／クリーンエネルギー ライフサイエンス

バイオ ヒューマンサイエンス

[MD ジャンル]

EV／PHV 自動車 自給自足の家 スマートシティ 住宅商材

スポーツ・レジャー商材 ファッション・衣料商材 家電・オフィス商材

防災& ライフ・ディベロップメント

防災・減災、環境・ライフライン技術、エネルギー技術、ヒューマンウェア技術によって創造される、

[街(漁港、農山村、都市)・インフラ・交通・住居・生活] 商材

[MD ジャンル]

防災・セキュリティ IT 医療・介護 居住 教育 食品 健康 環境

水産、農林産業へのハイテク商材開発／ディベロップメント

大型機械・メカトロニクス

機械(環境、輸送、工作等) メカトロニクス オートメーション

【水産業・水産加工編】

ハイテク技術による漁業生産システムの効率化・省エネ化・安全化の研究と商材開発

漁業生産における海洋環境、水産資源、漁業技術、漁船運航への研究と商材開発

ICT 応用の魚群予測機器 等

効率的な漁具、漁法によるハイテク漁業技術の研究と商材開発

―― 次世代商材の開発

サステナブルユース漁業のための商材開発

近海カツオ漁／近海マグロ漁／大中型まき網漁／

沖合底びき網漁／沖合イカ釣り漁／

遠洋カツオ漁／遠洋マグロ漁／遠洋イカ釣り漁／ 遠洋トロール漁

ハイテク搭載の冷凍加工船

環境マテリアル・ディベロップメント

新素材 高機能材 新エネルギー 超伝導 ファインケミカル

[MD ジャンル]

リサイクル、省エネ ファッション・衣料 住宅関連 オフィス関連 生活商材

環境切り口のサイバー・ディベロップメント

環境重視の次世代[環境・都市・生活] 商材

―― IT サイバー・エレクトロニクス マイクロエレクトロニクス 光技術

バーチャルリアリティ・システム ニューロ・コンピューター ハイパーメディア

[MD ジャンル]

車載機器 スマートシティ

家電 通信機器 オフィス機器 住居 ゲーム機器

復興ビジョン・復興特区プロジェクト —3

「復興特区港湾・空港 + 後背地開発(エンタープライズゾーン)」

仙台港+後背地を想定。

被災地・東北での復旧、産業復興を効率的に実践するための、復興特区としての優先政策。  
被災地の、物流・生活コストの低減化、エネルギー資源・資材の確保 等を図り、  
日本全体としても、外交力を含めた良好な交易条件の確保を最大目標。  
主に、港湾管理と運営を分離。対日投資により、後背地を含め内需導入と雇用拡大を図る。

規模(面積)

港湾規模(現況) 22ha 2バース 4基 水深-12~14m

後背地(エンタープライズゾーン) 200ha

被災地—核エリアと共同・拡大展開

市場創出額 10 兆円 雇用創出 50 万人

『港湾への復興特区利用』：

国内ハブ港湾とネットしての港湾荷役機能の強化

京浜三港(東京・横浜・川崎)との連携協定 締結済。2011 年 1 月

仙台塩釜港 コンテナ取扱量 21.6 万 TEU(震災前)

阪神淡路大震災の復興戦略として提言された、港湾と後背地を核とする経済特区政策の  
失敗(国が一国二制度を拒絶)より、  
復興特区の実施内容として、被災地での港湾・運営改革を行う。

(経済ハブ推進会合よりの提言-----5 年以内に 1000 万 TEUs の中継コンテナの新規獲得。  
トランシップ率 3.8%→40%に拡大。日本全体。)

対日投資事業者候補として、

シンガポール政府企業・PSA 社 及び 英国系香港企業 Hutchison Whampoa 社。

港湾・空港ともに、政策立案・規制と 運営を分離→経営効率化。

経済ハブ戦略に伴う、各種規制、慣行の見直しと優遇措置の提供。

港湾荷役業、海運業、空港・航空事業、放送通信事業、倉庫・鉄道・貨物・自動車運送、  
事前協議制度、海事局所管規制等の見直し、

関税法、検疫法、公有水面埋立法 等の規制緩和、

外為法・入国審査の簡易・迅速化、

経済ハブ促進への税制優遇 等

港湾オペレーションへの国際標準化を図る。

規格、言語、港湾情報システム、通関業務を含む各種申請・手続き等

外資導入による、新たな港湾・整備運営方式へ。

港湾活性、事業負担の分散、港湾雇用拡大、既存港湾労働者の保全へつなげる。

外資導入による港湾荷役業務等への開発投資を、後背地開発に波及させる。



『後背地開発(エンタープライズゾーン)』:

- ①製造業・小売・サービス業、中小企業への投資と共同開発
- ②海外の中小を含む起業家の導入、国内起業家への成長支援  
に向けての、  
国内外の民間投資の集約による環境重視の新産業創出と、そのための優遇措置。

ハブ拠点の後背地開発への、各種規制の見直しと優遇措置。→対日投資庁の創設検討  
人・モノ・サービス・投資・知識資源、エネルギー資源を集約。後背地への産業化を促進。

質重視のサービスビジネス・ハブへの強化。

国際標準に則った弁護士・弁理士、会計事務所、通訳・翻訳、人材育成・派遣等、  
質重視のビジネス・ハブを支える各種ビジネス支援サービス、生活支援サービスの  
強化促進。

海外からの投資家・起業家・就労者のためのセキュリティ・インセンティブの整備。

人権、出入国、居住、教育、就労、保険、福利厚生、治安 等へのインセンティブ提供。  
行政文書の英語記載、外国学校法人による設立認可、外国の医師、薬剤師、調理師、  
介護福祉士等の資格要件緩和。

復興ビジョン・復興特区プロジェクト —4  
『水産復興特区』

規模(面積) ha  
市場創出額 兆円 雇用創出 万人

東北・日本の水産・加工産業の現況の生産体制は、同じく日本の港湾荷役を柱とする、従来よりある産業の体制に近い。

阪神淡路震災時に経済特区(エンタープライズゾーン)として、国・自治体の規制と運営を分離し、海外の港湾荷役オペレーターを含め、民間に開放する復興ビジョンを提言、推進させた。

経済特区は一国二制度としてかなわず、事前協議制度を含め、閉じた日本の港湾産業に対して、米国より港湾制裁を受け、結果的に日本の港湾力は低下、順位を20位以上落とした。

港湾力は国際的な標準化によるところが大きく、この標準化内には、種々の規制緩和と、港湾の技術、インフラ、輸送コスト、労働コスト等が入る。

海外の荷役オペレーターの導入条件として、国内荷役労働者、従事者の雇用を課すことも、標準化のひとつとしてある。

地域と国際の、共生と競争の原理の中に、この港湾産業も、水産・加工産業も、共にある。

しかしながら、港湾産業が「ひたすら良好な交易条件をつくるための、労働力を含めた戦略性の中にある」ことに対して、

「水産・加工産業は自然資源を対象とする産業として計画性が必要とされ、また労働力も標準化された対象として扱い戦略化内の対象とすることは、多くの問題を持つ。」と思われる。

経済特区、特恵化戦略は、ひたすら人が創り出すことのできる生産世界を目指すための成長戦略であり、自然資源を対象とする水産・加工産業への適用は、これに馴染まないのではないかと考える。

現状:

岩手、宮城、福島3県の水産産業の被害総額は、約9527億円(23日現在の集計)  
(うち、宮城県が6500億円)

漁業就業人口の60%以上は60歳以上

宮城県の漁業従事者では、50歳以上が72.8%。被災漁業者の3割が事業継続を断念。

石巻市桃浦地区のカキ養殖業者が、高齢化と集落存続を理由に特区構想に賛成。

●宮城・村井知事 水産特区提案

142ある漁港を3分の1程度に集約。流通加工団地等を後背地に一体整備。  
新しい経営形態を導入、競争力と魅力の水産産業をつくる。

↓

●復興構想会議・提言への水産特区構想の盛り込み。

(社)日本経済調査協議会 水産業改革高木委員会 復興緊急提言より抜粋。

※高木勇樹 農林漁業金融公庫総裁、元農林次官

【2011年6月 提言】 抜粋

「米国やニュージーランドでは 25%以下の外国資本投資を漁業に許容。水産加工業、流業は 100%まで可能。これらに倣い、外国資本を積極的に招致する。」

【2007年 提言】

1. 水産資源を、無主物としての扱いではなく日本国民共有の財産と明確に位置づけよ。
2. 水産業の抜本的な構造改革
  - (1)水産業への参入のオープン化を促進。水産業関連法制度の抜本的見直し。
    - ①養殖業、定置漁業への参入障壁を撤廃。
    - ②水産業協同組合員の資格要件(従業員数、漁船規模など)の見直し。  
沿岸漁業、養殖業への投資、技術移転を容易化。
  - (2)中長期的な戦略政策の明示。  
持続可能な水産資源の回復、漁獲努力量の調整、漁船の近代化と新船建造、雇用対策等を包括。目標、水準、期限、予算(基金)規模を明示。  
具体策として:
    - ①海域、資源(魚種)ごとの漁獲量の設定、漁獲努力量の削減・再配置(減船、休漁、漁船の近代化など)のビジョンの構築。
    - ②科学データを根拠とした資源管理と厳格な取締り・罰則の徹底。
    - ③譲渡可能個別漁獲割当(ITQ)制度、地域漁獲割当制度の導入。
3. 水産予算の弾力的な組替え。  
漁港建設などに偏重した公共事業予算を、構造改革予算にシフト。
4. 生産から消費までの一貫したサプライチェーンの構築

欧米諸国事例： 水産業を強い産業に転換、水産物の輸出大国化を実現。

△

中長期的かつ戦略的な水産政策の実行。

- ・科学的根拠に基づく資源管理の徹底
- ・譲渡可能個別漁獲割当(ITQ)制度の導入  
例) ニュージーランド、アイスランド、ノルウェー、オーストラリア、アメリカ
- ・漁船の漁獲努力量の調整や近代化
- ・包括的な予算措置 等

国際法与件：

- 国連海洋法条約の採択(1982年)
- 持続可能な開発と環境との調和のための国際的な行動計画アジェンダ21(1992年)
- ヨハネスブルグ行動計画(2002年) 等

漁業への新規参入化のメリット：

漁協統合などを契機にして、組合員の資格要件や適格性を大幅に緩和し、実績、経営能力のある経営体、企業などの優先順位を上げ、事業基盤を明確にして設備投資を促せば、操業効率の向上、経営改善で雇用確保、漁村や地域経済の活性化などが期待できる。

2007年7月

JF 全漁連 漁業制度問題研究会による、反対考察 より抜粋。

反論の要点：

1. 競争を万能とする市場原理主義(自由参入とITQ導入)は、日本の沿岸漁業の現実に合わない。
2. 漁協の組合員資格制度は漁場利用秩序への参画を求めているのであって、現行制度は参入希望者を排除する内容とはなっていない。
3. 沿岸漁場利用秩序の歴史的経緯。  
地元漁業者が地先漁場利用の権利と義務を有するという基本原則の重要性。
4. 外部の企業もこうした漁場利用制度の下で地元漁業者との調整を通じて操業してきたのであり、制度の改訂を必要とする合理性は存在しない。

過去の外部企業の定置漁業参入の多くは、優先順位第1位の地元漁協や地元漁業者集団経営に共同経営の形態での参入。

大洋漁業(現、マルハ)などは昭和33年(1958)頃全国に61カ統の定置漁業経営があった。

わが国水産業の衰退の要因は、

200 かり海洋新秩序問題、米国水域への入漁が不可能となる 1980 年代後半以降に、水産大手(ニッスイ、マルハ、ニチロ等)が、遠洋漁業・大型漁船漁業から撤退・事業縮小したことによる。

『東日本大震災』産業復興に向けた「対日投資及び日本との新産業・姉妹プロジェクト」のためのコンソーシアム紹介（政府、政府系企業等）

コンソーシアム準備: Independent Producer 鈴木 浩二

（阪神淡路震災時の下河辺復興委員長への復興投資コンソーシアムとして、鈴木が構成・提案した同コンソーシアム。）

I. 【後背地開発】

| 組織名  | 代表   | 復興事業に向けた役割   | 想定投資規模 | 業種・業態/主要株主等   | ①資産規模 assets<br>②時価総額 market capitalization   | 代表的なプロジェクト例<br>投資額 Total Investment<br>開発面積 Site/延床 GFA Gross Floor Area 等   |
|--|--|--|--------|---|---|--|
| シンガポール政府   | 国家開発省大臣<br>■Mr. Mah Bow Tan<br>Minister for National Development<br>Republic of Singapore<br>1995年より鈴木と親交あり。                     | 当パイロット・プロジェクトに参画する政府系企業の統括と、実施へのサポートを行う。   |        | 国家開発省の大臣。政府投資ファンドGIC、Temasek等を統括。GIC、Temasek傘下に政府系企業 CapitaLand Keppel Land等が配置され、これを統括する。                          |   | シンガポール国をハブ先進国家に率いた閣僚として著名。中国政府が威信をかけ開発を進める、温家宝首相主導の「天津エコシティ」の合弁事業者のトップを務める。阪神淡路震災時にも、神戸ーアジアを結ぶ復興戦略（鈴木推進）への協力を行った。  |
| 同  | 環境・水資源省大臣<br>■Dr. Yaacob Ibrahim<br>Minister for the Environment and Water Resources<br>Republic of Singapore<br>1996年より鈴木と親交あり。 | 当パイロット・プロジェクトがめざす新しい産業開発へのサポートを行う。   |        | 環境・水資源省の大臣。環境及び新エネルギー開発、水資源、バイオ・医療等の開発統括を行う。  |   | シンガポール政府、中国政府のFTA締結に伴うエコシティ開発における、環境、エネルギー開発、水資源等の開発統括を行う。阪神淡路震災時にも、神戸ーアジアを結ぶ復興戦略（鈴木推進）への協力を行った。   |
| 政府系企業<br>■CAPITALAND Group   | Mr. Lim Chin Beng<br>Director of CapitaLand 取締役  | 東日本大震災への産業復興プロジェクトの先行役となり得る、「天津エコシティ」被災地を含む日本での姉妹事業」推進における筆頭投資・開発者としての役割を持つ。阪神淡路震災時にも、神戸ーアジアを結ぶ復興戦略（鈴木推進）への協力を行った。 |        | 不動産、ホスピタリティ、フィナンシャル事業を、世界20か国120を超える都市で展開。同グループの主要株主であるTemasek Holdings(42.73% 2007年4月末時点)は、シンガポール財務省が100%出資する投資会社。 | 2007年4月末時点でのグループ内上場企業8社を合わせた時価総額は、348.8億シンガポールドル(約2.7兆円)。   | 商業核コンプレックス「ラッフルズ・シティ」、業務核コンプレックス「キャピタル・タワー」等、不動産・フィナンシャル事業を全世界に展開。   |
| 政府系企業<br>■CapitaLand ILEC Pte Ltd<br>(integrated leisure, entertainment & conventions) | Mr. Wong Heang Fine CEO 代表   | 当プロジェクトへの主たる対日投資事業者としての役割を持つ。  |        | キャピタランドグループ事業における、レジャー、エンターテインメント、コンベンション等 複合事業等の総合企画・開発・運営。  |   | ・ラッフルズ・シティ・バーレーン 2010年完成 総事業費5千億円<br>・アブダビ・プロジェクト 総事業費4~5千億円<br>・シンガポールIR 「マリールー」及び「セントーサ・コンプレックス」に次ぐ 総事業費 各4千億円   |
| 政府系企業<br>■The Ascott Group   | Mr. Lim Chin Beng 会長<br>1995年より鈴木と親交あり。  | 当プロジェクトへの主たる対日投資事業者としての役割を持つ。  |        | キャピタランドグループ傘下。5つ星ホテルチェーン及び高級コンドミニアム/サービスレジデンス18,000ユニット超を、世界22か国66都市に世界展開。日本国内ではサマセット麻布イースト、サマセット六本木他、複数を所有・運営。     |   | レジデンスとして「ascott」「somerset」「citadines」の3ブランドを展開。  |
| 政府系企業<br>■ Keppel Land International Ltd   | Mr. Tan Swee Yiow CEO 代表<br>Mr. Kevin Wong, Group CEO<br>グループ代表<br>1995年より鈴木と親交あり。   | 東日本大震災への産業復興プロジェクトの先行役となり得る、「天津エコシティ」被災地を含む日本での姉妹事業」推進における筆頭投資・開発者としての役割を持つ。阪神淡路震災時にも、神戸ーアジアを結ぶ復興戦略（鈴木推進）への協力を行った。 |        | 政府系企業Keppel Groupの不動産投資・開発会社。同グループの主要株主であるTemasek Holdingsは、シンガポール財務省が100%出資する投資会社。                                 | ■Keppel Group<br>- Total assets : \$17bn (1.3兆円)<br>■Keppel Land<br>- Total assets : \$6 billion<br>- Market capitalisation : \$3.1 billion | ○サウジアラビア総合開発プロジェクト 開発面積 3.6ha 2009年完成予定<br>○Keppel Bay Project 2013年完成予定(既一部完成)<br>○シンガポール金融センター開発 2010年開設予定。IR複合施設に隣接。Cheung Kongとの共同開発。<br>○天津エコシティ・プロジェクト(中国政府×シンガポール政府FTA事業、プロジェクト統括 MAH Bow Tan大臣) 開発核企業: Keppel Land |

『東日本大震災』産業復興に向けた「対日投資及び日本との新産業・姉妹プロジェクト」のためのコンソーシアム紹介（政府、政府系企業等）

コンソーシアム準備: Independent Producer 鈴木 浩二

（阪神淡路震災時の下河辺復興委員長への復興投資コンソーシアムとして、鈴木が構成・提案した同コンソーシアム。）

I.【後背地開発】

|  |   |   |  |  |   |  |
|--|---|---|--|--|---|--|
| 英国系香港資本(世界最大の財閥企業)<br>■ Cheung Kong Holdings Ltd. 長江実業 / Hutchison Whampoa Group | Mr. Edmond Ip, Deputy Managing Director 副社長<br>1996年より 副会長 Mr. George Magnus—鈴木 親交あり。                                       | 東日本大震災への産業復興プロジェクトの先行役となり得る、「天津エコシティ」被災地を含む日本での姉妹事業推進における筆頭投資・開発者としての役割を持つ。阪神淡路震災時にも、神戸—アジアを結ぶ復興戦略(鈴木推進)への協力を行った。       |  | 香港最大の不動産開発投資会社。香港を拠点に、中国本土(上海・浦東、北京、他各都市)、シンガポールの主要部開発を手掛ける。   | 同グループ企業Hutchison Whampoaを含めた時価総額:HK\$661 billion (約8.5兆円) | ○Oriental Plaza Beijing 北京駅 駅前の総合開発。開発面積12ha、Grand Hyatt Beijing、高級レジデンス、商業モールを含む7ゾーンより成る。<br>○Marina Bay Financial Centre Singapore IRの中核事業、プロジェクト統括 MAH Bow Tan大臣、開発面積3.5ha、投資額 S\$2 billion (約1,500億円)。IR複合施設に隣接。Keppel Landとの共同開発。2010年よりPhase I(オフィス延床24万㎡)開設予定。One Raffles Quay(オフィス延床15万㎡)を同JVにより既開設。 |
| ■ SUNTEC Investment Ltd. / Chesterton Suntec                                     | Mr. Ricky Sim, CEO 代表<br>1995年より鈴木と親交あり。  | 当プロジェクトへの主たる対日投資事業者としての役割を持つ。阪神淡路震災時にも、神戸—アジアを結ぶ復興戦略(鈴木推進)への協力を行った。   |  | 1995年に竣工・開設。世界最大「ビジネス&ホテル&コンベンション・シティ」。Suntec Investmentは、その基幹投資会社として、長江実業の李嘉誠会長他、複数の香港大手財閥をシェアホルダーに持つ。同開発以降も、不動産投資・コンサルティング、飲食事業等のオペレーションを複数手掛ける。                         | Suntec City 投資総額 1.5billion US\$超(約1500億円超)、1995年開設当時額。   | ○Suntec City 施設規模 総計 70万㎡<br>—オフィスタワー5棟30万㎡/商業モール10万㎡/コンベンション10万㎡/駐車場20万㎡<br>—来場者数 200万人/月 —就業者数 1.5万人 —入居企業700社   |
| ■シンガポール中華総商會 SCCC (Singapore Chinese Chamber of Commerce & Industry)             | Mr. Lim Sah Soon, Secretary-General<br>Mr. Mak Yuen Chong, Director of Industry & Enterprise Development<br>1996年より鈴木と親交あり。 | ハブ・サービス・ビジネスに伴う研修機能を重視。当複合施設内の事業者が必要とする人材教育をサポートする。→日本での新しい産業開発に向かわせるための研修機能とさせる。阪神淡路震災時にも、神戸—アジアを結ぶ復興戦略(鈴木推進)への協力を行った。 |  | アジアにおける内需(主にハブ・ダイナミズムによる)の戦略的なコーディネーター役割を持つ組織。金融危機後の、中国の8%成長促進にも大きく関わる。政府間の契約締結、企業間の計画締結、異なる国家間、人種間におけるビジネス上の各種サポートを行うことのできる組織。教育、人材育成、法制手続、民間でのビジネス手続、専門職の斡旋等を行うことのできる組織。 |   | 中国—シンガポール政府二国間でのFTA締結における、教育・人材育成等の中核役割を担う。  |

II.【ハブ・ビジネスへのオペレーションと投資】

| 組織名  | 代表   | 復興事業に向けた役割  | 想定投資規模 | 業種・業態/主要株主等   | ①資産規模 assets<br>②時価総額 market capitalization | 代表的なプロジェクト例<br>投資額 Total Investment<br>開発面積 Site/延床 GFA Gross Floor Area 等                                       |
|--|--|---|--------|---|---|--|
| ■Hutchison Port Holdings (HPH)   | Mr. Raymond Law CEO 代表<br>Australasia and North Asia<br>Mr. John Meredith, Group CEO | 東日本大震災の産業復興に必要となる、物流、資源エネルギー、投資等、日本の復興における欠かすことのできない世界最大の港湾オペレーター。阪神淡路震災時にも、神戸—アジアを結ぶ復興戦略(鈴木推進)への協力を行った。          |        | Cheung Kong / Hutchison Whampoa Group傘下。<br>PSAと競い合う、世界最大の港湾オペレーター。         |   | 香港HIT (Hongkong International Terminals) 及び上海を拠点に、深セン等中国沿岸部の複数港湾を含め、世界25ヶ国に49の港湾を運営。総計300バース。ハンドリング総数 6760万TEUs。 |
| ■PSA International Ltd.  | Mr. Vincent Lim CEO, NE Asia<br>Mr. Eddie Teh<br>—鈴木 親交あり。                           | 鈴木との交渉により、PSAと合わせ1,000万TEUのコンテナのトランジット導入を行うことの計画を有する。2006年、PSAは香港の港Hutchison分の一部に約5000億円を事業出資。港湾大手二社の事業パートナー化が進む。 |        | シンガポール財務省下の投資会社 Temasek Holdingsの100%小会社。Hutchison Portと競い合う、世界最大の港湾オペレーター。 |   | PSA Singapore Terminalsを拠点に、PSA HNN(ベルギー)等、アジア・欧米16ヶ国に28の港湾を運営。総取扱キャパシティ1.1億TEUs、総バース延長 66km、ハンドリング 総計6,320TEUs。 |
| ■Mr. Ng Kiat Chong, 元 PSA 代表・CEO   |  | 日本のハブ化推進のための基本法・草案づくりへのサポート、特に港湾オペレーションについてのサポートを行う。  |        | 元 PSA 代表・CEO<br>民営化前の代表。  |   |  |
| ■Mr. Goon Kok Loon, 元 PSA 副会長 Deputy Group President<br>Global Maritime & Port Services Pte Ltd 会長 |  | 当プロジェクト内で、特に港湾オペレーションについてのサポートを行う。  |        | 元 PSA 副会長。1990年代後半に MAH Bow Tan大臣指揮による当時より鈴木と親交。                            |   |  |